



すわ

市議会だより

令和6年8月1日

No.97

Guide to Suwa City Council
AUGUST 2024



▲「視線」 諏訪二葉高等学校美術部の生徒さんの作品です(15Pで紹介)

目次

議会TOPICS①.....	2	代表質問.....	6	表紙についてのご紹介.....	15
定例会 審議結果・議員議案.....	3	一般質問.....	8	議長室よりこんにちは!.....	16
議案審査.....	4	議会TOPICS②.....	14	議会に参加しませんか?.....	16

茨城県
取手市

諏訪市議会「議会改革アドバイザー」の 委嘱状を交付

諏訪市議会の「議員のさらなる資質向上と市民のための議会改革の実現」を目指し、令和6年5月10日、茨城県取手市役所にて中村修市長同席のもと、同市総務部情報管理課長の岩崎弘宜（いわさきひろまさ）氏に「議会改革アドバイザー」の委嘱状を交付しました。

岩崎氏は、長野県のご出身で、議会改革度ランキング2020・2021の2年連続、総合全国第1位を獲得した取手市議会前事務局次長です。

これから、岩崎アドバイザーのお力をお借りし、さらなる議会改革に取り組んでまいります。



取手市役所にて

委嘱状の交付

当日の詳しい
様子は
こちらから



東京都
台東区

友好都市の台東区議会議員が 表敬訪問

5月13日、14日に諏訪市と友好都市を結んでいる東京都台東区より高森喜美子議長と1期目、2期目の議員15名が諏訪市議会を表敬訪問されました。

台東区は昭和35年に霧ヶ峰に区立少年自然の家を所有し59年に林間学校「霧ヶ峰学園」が完成。これを契機に友好を深めたいと台東区側から申し出があり友好都市の提携をし交流を深めてきました。

コロナ禍で前回の令和2年は中止となったことから、今回8年ぶりの交流となりました。

懇談では両議会の状況が報告され、観光インバウンドの様子や議会だよりの工夫などについて意見交換を行いました。



諏訪大社にて



意見交換会

令和6年 第2回 (6月) 定例会 審議結果

◎全会一致で可決等された議案等

- 報告……第 2号・令和5年度諏訪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第 3号・令和5年度諏訪市下水道事業会計予算繰越計算書について
第 4号・専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
第 5号・専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
第 6号・専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
第 7号・専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
第 8号・専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 同意……第 3号・諏訪市等公平委員会委員の選任について
- 承認……第 1号・専決処分の承認を求めるについて(令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第12号))
第 2号・専決処分の承認を求めるについて(諏訪市税条例の一部改正について)
第 3号・専決処分の承認を求めるについて(諏訪市都市計画税条例の一部改正について)
第 4号・専決処分の承認を求めるについて(諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について)
第 5号・専決処分の承認を求めるについて(令和6年度諏訪市一般会計補正予算(第1号))
第 6号・専決処分の承認を求めるについて(令和6年度諏訪市一般会計補正予算(第2号))
- 議案……第29号・諏訪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正について
第30号・諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第31号・諏訪市企業版ふるさと納税基金条例の一部改正について
第32号・諏訪市福祉医療費給付金条例の一部改正について
第34号・諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第35号・財産の取得について
第37号・令和6年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 陳情……第10号・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書
第11号・さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める陳情書
第12号・「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書
- 議員議案…第 2号・意見書の提出について(義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書)
第 3号・意見書の提出について(30人規模学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書)
第 4号・意見書の提出について(「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書)

◎全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧

賛成…○ 反対…× 態度保留、賛否の意思を示さず退出…― なお、議長(横山真)は、採決には加わりません。

区分 番号	件名	近藤一美	森博美	藤森靖明	藤森綾子	岩波万佐巳	吉澤美樹郎	牛山実弦	小泉正幸	高木智子	大津学	小山博子	牛山正	伊藤浩平	井上登	議決結果
議案33	諏訪市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	可決
議案36	令和6年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)	○	×	○	×	○	○	○	—	○	×	○	○	○	—	可決
議案38	令和6年度諏訪市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	可決
請願 1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	継続審査

○請願第1号については社会文教委員会の審査結果に基づき採決しました。

※継続審査についてはP7用語解説へ

議員議案

●議員議案第2号…義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

両院議長、内閣総理大臣、所轄担当大臣に対し、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充することを求めるもの。

●議員議案第3号…30人規模学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書の提出について

両院議長、内閣総理大臣、所轄担当大臣に対し、30人規模学級推進と複式学級の学級定員の引き下げ及び教員基礎定数算出に用いる「係数」を改善することを求めるもの。

●議員議案第4号…「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について

長野県知事、長野県議会議長に対し、へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差が拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すことを求めるもの。

総務産業委員会

◆6月定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。
【委員長／藤森 靖明】

議案審査

**議案第33号 諏訪市水道事業
給水条例の一部改正について**

議案の内容

給水収益の減少や物価高騰の影響によって、今後経営が厳しくなることが見込まれることから、諏訪市水道事業ビジョン及び諏訪市公営企業運営審議会からの答申を踏まえ、平均改定率16.79%の水道料金の改定を行い、本年10月1日から適用するもの。

可決

主な質疑

問 今回の改定率は過去最高か。

答 昭和35年から9回の改定があったが、4番目となる。

問 令和5年度に予定していた改定をコロナ感染症や経済状況など市民生活への影響を考慮して延期した。今回改定を行うのは、市民生活へ及ぼす影響が改善されたとの認識か。

答 令和5年度と比べると若干改善したとは思われるが、経済状況が市民生活へ及ぼす影響は改善したとは言いきれない。しかし、令和7年度に水道事業の収支がマイナスになってしまつおそれがあり、事業の継続性が危うくなることを考

えると、今回改定せざるを得ないという状況をご理解いただきたい。

問 改定しても、諏訪市の水道料金は県下19市の中で最も安く、市町村の中では安い方から2番目か。

答 そのとおり。

討論

反対 賃上げしても現在の物価高騰に追いつかず、市民生活が非常に厳しい状況にある。令和5年度は市民生活を考慮し10%程度の料金改定を予定していたが見送った。

しかし、今回はそれ以上の改定率になっている。また、今回の改定では、基本料金が重きが置かれており、使用量が少ない人の負担が重たい。市民生活を考慮しているとは言えないため、料金改定に反対。

賛成 今回の改定率が、令和5年度で予定していた改定率より大きいのは、物価高騰等、社会情勢を鑑みると理解できる。このままでは、水道事業が立ち行かなくなる。また、経年管・老朽管の布設替えを進めておかなければ、災害時に水の供給が困難になってくる。財源確保のためにも料金改定は理解できるように賛成。

採決の結果

賛成多数で可決。

議案第36号 令和6年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

可決

主な質疑

問 児童手当制度の見直し及び拡充において、対象になる職員の人数は。①

答 旧制度の対象者が現在130名で影響がある職員は37名。新制度で新たに対象となる職員は26名。

問 財政調整基金の合計は。②

答 令和5年度末で、約20億2200万円、令和6年度の見込みとしては、約18億400万円。

問 コミュニティ助成事業、地域活動助成事業のいずれも助成金が採択される前に資金を準備する必要があるのか。③

答 助成事業に申請しても必ずしも採択されるわけではなく、助成金が採択されなくても事業を実施する前提で申請があげられる。

採決の結果

全会一致可決。

■6月定例会 補正予算(議案第36号 ※総務産業委員会付託分)

項目	補正額	主な内容	
総務費	7億8,879万5千円	児童手当制度の改正に伴う人事給与システム改修委託料①	128万7千円
		財政調整基金積立金②	3億8,000万円
		(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業及び(公財)長野県市町村振興協会の地域活動助成事業の採択に伴う事業費③	2,300万円
		定額減税の実施に伴う調整給付の給付金	3億5,600万円
土木費	8,800万円	市内要望箇所による道路舗装新設修繕事業費	300万円
		道路改良事業費(河川費の自然災害防止事業費(下段)へ)	△5,000万円
		自然災害防止事業費	1億3,000万円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。△は減額補正です。

議案第36号 令和6年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)

可決

議案の内容
主な内容は別表のとおり。

主な質疑
問 物価高騰対応重点支援給付金について、今回の給付金はプッシュ型ではなく申請書を提出してもらいやり方が。①

答 今回は新たな非課税世帯、過去に給付金を受給したことがない人が対象となり、口座情報を持っていないため、確認書のような形で出してもらったことを考えている。

問 衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料について、単価と人数の概算は。②

答 単価は国で示された内容をもとに勘案し、9000人分を見込み計上した。

問 教育費の城南小学校のLED化は全ての照明が対象か。③

答 グラウンドの夜間照明も含め、全ての照明が対象である。

問 文化センターのアスベスト調査はどこを調査するのか。④

答 実施設計を行う中で必要が生じれば調査をしていく。予算上は10か所として計上してある。

討論

文化センター改修事業について

反対 昨年28億円から今年39億円と1年で約10億円も高くなり、報告会も開催はしているが参加人数も少なく、反対意見も届いている。文化センター自体が必要で守るべきものなのか、新しい施設を作るべきなのか考えてほしいため反対。

賛成 基本設計のときに市民の意見を聞いた結果、39億円となった。我々議員も市民から負託を得て当選しており、その後地元で話をしたときにも反対意見はなかったため賛成。

採決の結果
生涯学習課に関する予算⑤は可
否同数、委員長裁決により可決。
その他の部分については、全会一致可決。

請願第1号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書

請願の趣旨
3年に一度の介護報酬の改定で、4月から訪問介護費の基本報酬が引き下げられたことで怒り、不安の声が広がっている。このままでは介護人材の確保はますます困難

継続審査

になりかねないため、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める。

主な質疑

問 処遇改善加算を受けることは厳しいのか。

答 条件面等で厳しい。

問 賃金を上げれば人手不足を解消できると考えるか。

答 賃金が安いため人が来ないと考える。働いている職員も賃金の高い方へ流れ、離職の大きな原因となっている。賃金を上げることで少しでも人は集まると思う。

討論

継続審査 今後の国の改善政策の内容・動向を確認する中で、私たちの今後の対応は変わると思う。勉強していかなければならないため継続審査とすべき。

採決 現場の状況を考えるとスピード感を持ってやるべきこと。実際に賃金が高い業種へ移ってしまい、人手が減っている状況があるため、早急に行うべきであり採決とすべき。

採決の結果

「継続審査にすべき」とのことに
ついて、可否同数、委員長裁決により継続審査。

■6月定例会 補正予算(議案第36号 ※社会文教委員会付託分)

項目	補正額	主な内容	
民生費	1億3,045万4千円	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費①	1億570万7千円
		子育て世帯加算給付金給付事業費	1,704万7千円
衛生費	1億854万9千円	新型コロナウイルス感染症が定期接種のB類疾病に位置づけられたことに伴い、秋以降にワクチン接種開始するための事業費②	1億854万9千円
教育費	2億2,068万4千円	市内3小学校(上諏訪・豊田・湖南)の特別教室等へのエアコン設置工事・城南小学校の照明LED化工事に係る事業費③	1億5,582万9千円
		豊田小学校放課後児童クラブへのエアコン設置工事費	949万2千円
		豊田地区公民館北有賀分館の全部改築及び湖南地区田辺分館のバリアフリー化改修に係る補助金	832万6千円
		文化センター改修事業の実施設計を行うための事業費④	4,703万7千円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます。

新政すわ



小山 博子



子育て支援

問 孫休暇制度の導入は
いかがか

答 導入に関して検討する

問 宮城県が2023年1月から「孫休暇」制度を、全国の自治体で初めて導入した。これにより、祖父母も娘たちの出産の際に最大2日、孫の世話のために最大5日の休暇を有給で取得することができるとなった。核家族化になり、子育ての負担は母親が重きを担っている。今は父親も子育てを担うようになってきたが、それでも手が足りない、助けてほしいという状況がある。子育てしやすい諏訪市をつくるためにも、孫休暇制度を導入してはいかがか。

答 核家族化や夫婦共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加に加

え、祖父母による育児のサポートなど、育児に関係する者がワンチームとなって子育てをしていくことの必要性は、今後ますます高まっていくと想定される。孫休暇を取得することが想定される50歳代は、管理職に就く職員が多く、役職を持つ職員が率先して育児に参加するために休暇を取得することが、若い世代の職員にとって休みを取得しやすくなることにつながると予想される。孫休暇の導入には一定の効果が期待されるので導入に関して検討する。

問 未満児の第2子の保育料減免は
いかがか

答 今年度4月に遡って
調整する

問 昨年12月の定例会でも取り上げたが、第1子が入園している場合、未満児の第2子の保育料が減免されるが、第1子が卒園した場合、第2子であっても第1子とカウントされ、減免の対象とならなくなる。

答 県が本年度、対策に動いた。これを受け、第2子の減免はいかがか。

答 当該補助は県が市町村と共同して行う仕組みとなっており、補助制度の対象として減免される額に対して、原則、県が1/2を負担し、残りの1/2は市町村が負担することになる。この制度に取り組んだ場合、当市の負担額は年間約1千万円を試算するが、子育て世帯の負担軽減は最優先策であり、様々な方面から子育てを一緒に支えていきたいとの思いから、当市では今年度4月まで遡って調整する。

詳細は事務の準備が整ったところで、対象となる皆さんにお知らせする。

福祉支援

問 電話リレーサービスの
周知は

答 今後、広く周知を
進めていく

問 電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)と、きこえる人(聴覚障がい者等以外の人)との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電

話で即時双方向につながる事ができるサービス。日常生活の質の向上を図る上で必要なサービスと考える。このサービスの利用が可能な皆様へのお知らせの手段はどのようにされているのか。

答 市では社会福祉課窓口でポスターを掲示している。あわせて、広報すわ6月号の「福祉サービスの紹介」記事として紹介した。今後、広く周知を進めるため、市ホームページに掲載するほか、毎年作成している「障がい者福祉のしおり」に掲載することなどを検討したい。



通話の仕組み

代表質問

◆各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。

市民第一



森山 博美



市文化センター改修

問 改修反対の市民の声を扱いと住民投票は

答 反対の声は、反映できない。住民投票ではなく、市議会で判断を

問 文化センター改修に絶対反対する市民の声は全く反映されていない。どう考えるのか。

答 反対の声のうち、改修を行わないことに関しては反映できない。

問 登録有形文化財(文化センター)の改修が必要か全市民に問うべき。若い世代へも大きな関心を生む住民投票を行うてはどうか。

答 住民投票ではなく、市民の負託を受けた市議会にて事業実施予算等判断をお願いしたい。

要望 建屋と設備及びパークはPFI事業※を参考に、市庁舎・多機能体育館と災害時避難所機能を有

する新施設を提案。興行で稼げる諏訪の街を潤し楽しい未来を。

※下段用語解説へ

花火大会

問 今後の諏訪湖祭ナイヤガラについては

答 ナイヤガラ花火はできない

問 諏訪湖祭湖上火火大会の大とりでもあり長年の風物詩にもなっているナイヤガラ花火を今年度もやらない理由は。

答 打ち上げ設備を設置する環境が整わず、物価高と人件費高騰の影響でナイヤガラ花火はできない。

要望 諏訪湖の花火の代名詞ナイヤガラはぜひ検討いただきたい。



諏訪湖祭湖上火火大会のナイヤガラ

※お詫び：議会だより96号13ページ、表の市長手取退職金額約1250万円の「万」が抜けておりました。申し訳ありませんでした。

用語解説

継続審査

とは…(3P.賛否一覧)

議会の会議に付せられた議案等の事件の審査が当該会期中に終了することが困難な場合に、本会議の議決を経て、付託された委員会が閉会中も引き続いて審査を行うこと。

PFI事業

とは…(7P.1段目)

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者の公共事業となる。正式名称を、Private Finance Initiative と言い、頭文字をとってPFIと呼ばれている。

KPI

とは…(9P.2段目)

重要業績評価指標と呼ばれており、設定した目標に対してある時点での達成度を測るための指標のこと。正式名称を、Key Performance Indicator と言い、頭文字をとってKPIと呼ばれている。

スマートコンポスト

とは…(10P.4段目)

(株)komham(コムハム)が展開する微生物群「コムハム」による有機性廃棄物の分解処理技術を用いた生ごみ処理機。

掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。※各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。



伊藤 浩平



タテシナイズム

問 タテシナイズムの継承と方向性は

答 医療、教育、福祉それぞれの視点からアプローチし、取り組む

問 蓼科保養学園閉園後、新たな健康教育について検討を行っているが、タテシナイズムの継承とは共同生活と共有体験、共食・運動・規則正しい生活、一定期間に親から離れての生活と認識している。今後のタテシナイズムの継承と方向性について市の考えは。



令和5年3月閉園した蓼科保養学園

答 蓼科保養学園は共同生活と共有体験により、児童の健康と人間力が育まれると評価されている。タテシナイズムを継承し、現代の環境や育ちに適応した新しい健康教育を目指す。医療、教育、福祉それぞれの視点からアプローチし、早急に報告できるよう取り組んでいく。

旧飯島橋

問 旧飯島橋跡地に歩道橋設置の要望があるが

答 費用便益比が低く難しい

問 都市計画道路「神戸田辺線」の整備の現状は。また上川の旧飯島橋跡地に歩道橋設置の要望があるが市の考えは。

答 平成23年から事業実施に向けて進めていたが、地元地権者の合意形成に至らず、早期の事業実施は難しい。また、歩行者用橋梁のみの架け替えについては、その建設には数億円規模の費用が必要となるが、利用者が歩行者や自転車に限定され、事業実施の判断基準となる費用便益比が低く、建設は難しいと考える。



小泉 正幸



教員の働き方

問 教員の勤務状況と対策は

答 業務改善計画を策定

問 働き方改革の具体的な取組は。

答 平成31年4月に業務改善計画を策定。それに基づき、学校と教員が担うべき業務を明確にし、長時間勤務を改善する取組を進めている。

問 具体的内容は。

- 答** 内容は、
- ① 家庭との連絡にアプリを活用
 - ② 時差勤務の実施要領の運用
 - ③ コミュニティスクールの整備と活用
 - ④ 部活動の地域移行に関する取組
 - ⑤ 特別支援教育用ソフトの導入など。

問 教員の時間外勤務の実態は。

答 平成29年4・5月で56.4時間に対し令和5年4・5月で52.3時間と約7%の縮減ができた。

ドライバー不足

問 かりんちゃんバスの状況は

答 運行事業者の努力により支障なく運行

問 新事業「チョイソコかりんちゃん」について説明会を開催しているが、参加者の反応は。

答 導入までの経緯や今後かりんちゃんバスがどうなるか、具体的内容が分からない等々質問があった。チョイソコかりんちゃんと再編を控えるかりんちゃんバスが市民にとって利便性の高いものになるよう努める。



かりんちゃんバス

一般質問

◆市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。



藤森 靖明



危機管理

問 ながら訓練の状況と支援は

答 地区の行事などに合わせた「ながら訓練」の視点を含め、自主防災活動を支援

問 人が集まり、顔が見える「ながら訓練」の状況と支援は。

答 今年度より拡充した地域防災力向上支援事業や防災に関する出前講座などを通じて、地区の行事や出払いなど、地域の人が集まった機会を防災に役立てていく「ながら訓練」の視点を含めて、自主防災活動を支援する。

問 災害対応備蓄品の状況は。

答 各自自主防災組織への市の資機材・備蓄品など補助事業の実績報告の上位は、非常食、保存水、浄水器、簡易トイレ、電源用品の購入となっている。

市民満足度調査

問 これまでの結果の活用は

答 政策方針決定、事業採択の参考などとして活用

問 これまでの市民満足度調査の結果をどのように活用しているか。

答 政策方針決定、予算編成や実施計画における事業採択の参考などとして活用しているほか、第六次諏訪市総合計画のKPI※としても採用し、総合計画の進捗状況を測るアウトカム指標としても活用している。※7P用語解説へ

問 具体的な事業への活用は。

答 A-1オンデマンド交通「チョイソコかりんちゃん」は、本年度10月よりテスト運行を行う運びとなり、市民満足度調査の分析結果を事業に反映した好事例と考える。



諏訪市満足度調査結果



大津 学



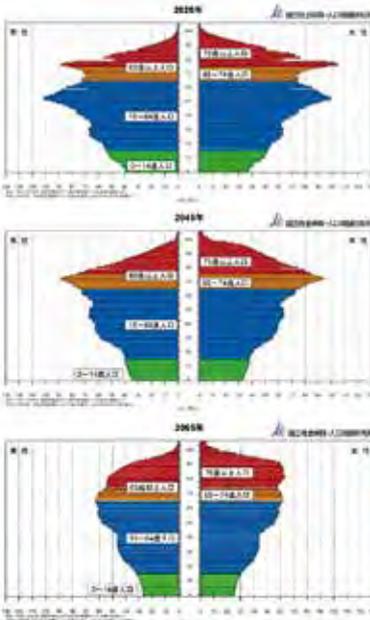
人口減少社会

問 どのように抜け出していくのか

答 第六次総合計画の重点目標達成で

問 諏訪市人口ビジョンとは。

答 人口減少は、労働力不足や経済成長の鈍化、税収の減少など深刻な問題をもたらす、とりわけ現役世代以下の減少は、年金・医療・介護の各保険制度をはじめとする社会保障システムに大きな影響を与える。諏訪市の人口は、国勢調査ベースで平成12年をピークに減少が続いている。諏訪市人口ビジョンは諏訪市が平成27年に策定し、目指す将来の方向性を提示したもので、同時に策定した諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略と令和3年に策定した第六次諏訪市総合計画とに将来像を掲げ、その実現に向けて必要な



人口ピラミッドの予測

様々な施策に市を挙げて取り組んでいる。

問 少子化からどのように抜け出していくのか。

答 国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の推計では、2070年においても人口減少が続くとされている。諏訪市の人口減少が止まることを理想としつつ、減少幅を少しでも緩やかにし、将来にわたって諏訪市が魅力のある持続可能なまちであるよう、各種施策を実施する。諏訪市の合計特殊出生率は人口ビジョンの推計値に現状達していないが、諏訪市の人口全体は人口ビジョンの諏訪市独自推計値を現状上回っている。少子化克服については、第六次諏訪市総合計画にも重点目標を達成することで諏訪市の目標人口の実現を目指すとうたっている。各重点目標に関連する33の基本方針に沿った事業を着実に実施していくことが重要だと考える。

掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。※各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。



牛山 実弦



食育

問 保育園における食育については

答 生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基礎を培っている

問 保育園での食育はどのように行っているのか。

答 食育とは生きる力の源であり、子どもの心と身体の発達に密接に関係している。保育園は家庭を離れて初めて社会生活を送る場である。食育の実施は、保育士や調理員、栄養士や看護師などが専門性を生かし連携しながら「諏訪市食育基本計画」や園の「諏訪市保育所食育計画」に基づき、進めている。具体例としては、園の庭で野菜や果物を栽培し、収穫体験をした食材を味わうことで、自然の恵みに感謝を感じてもらったり、毎月1回「おはなしきゅーしよく」という絵本と合わせて楽

しく食べる機会を設けたりしている。

有機野菜

問 有機野菜を学校給食へ活用できないか

答 基準の折り合いがつけば可能

問 学校給食で有機農業野菜の供給はできないか。

答 生産される地域に近い学校に限定し、基準の折り合いがつけば、無農薬で生産した有機農産物の利用も可能であると思われる。年度当初に開催している学校栄養士と生産者による情報交換会で、有機農業で生産された地域食材の学校給食への活用を検討していきたいと考える。



有機野菜 小松菜



岩波 万佐巳



保育所プラン

問 対話集会実施結果は

答 7回の集會に1008名

問 対話集会実施結果は。

答 計7回の集會に1008名参加。半数が園児の保護者（父母・祖父母）。その他、区役員等地域の関係者、民生・児童委員、議員。託児利用は20名。

問 保護者の参加が少ないことに関してどのように考えるか。

答 開催場所を保育園にしたり、お迎えの時間に合わせた開催時間の設定、託児の実施、保育園利用者には保育支援システム「コードモン」の機能を活用して事前に説明資料を配信する等工夫をして開催した。令和2年度に比べて増えている



1980年(昭和55年)建築の園舎

が、通園保育園の環境などにより、プランに関する捉え方・考え方に違いがあるようである。集合形式の説明会は難しいと感じるが、直接対話する機会は大切にしたい。

問 今後のスケジュールは。

答 早くに市の方針を整理し、保育所専門委員会に諮り、保育最適化を早急に進める必要がある地域や、個別具体的な提案が可能な地域から実質的な協議の場を設けていく。

スマートコンポスト実証実験

問 今後の方向性は

答 慎重に検討する

問 有機性廃棄物の分解処理技術を用いた「スマートコンポスト」実証実験」の検証のポイントは。

※7P用語解説へ

答 冬期間の分解機能の検証。

問 結果・分析は。

答 低い分解率にとどまった。気温が低く温度が上がらず堆肥の水分が十分に蒸発しなかったため分解が進まなかった。

問 今後の方向性は。

答 機体改良及び運用ルールの見直しをし、令和9年3月末までに拠点回収をどうしていくか慎重に検討する。

一般質問

◆市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。



藤森 綾子



子育て支援

問 諏訪市の奨学生の選考方法や基準について

答 市長が審議委員会の意見を聞いて決定している

問 今年度から高校生の奨学金は、5千円から1万円に引上げられたが、高校生の奨学金受給者と大学生の受給者はそれぞれ何名いるのか。

答 令和6年4月現在、高校生の支給は5名。大学生は令和6年4月現在、支給は7名、貸与は4名。大学生は支給及び貸与とも月額3万円以内。

問 選考基準に面接重視での受給資格を検討し、さらに枠を増やしていただきたいが、その考えは。

答 年度によって申請者が異なるため枠数の見極めが難しい面があるが需要の動向も把握して事業推進をすることが大切である。奨学金事業は諏訪市奨学基金を財源として

いることから、今後も、基金の状況を注視するとともに、刻々と変化する時代に即した奨学金事業となるように努める。



給付型・貸与型の奨学金がある

職場環境

問 諏訪市役所のパワーハラスメントについて

答 パワーハラスメントの未然防止を図っている

問 諏訪市では職員に対してパワーハラスメント対策をどのようにしているのか。

答 職場内で問題解決できるような環境づくりが重要であると考えている。管理職と一般職員それぞれを対象とした、パワーハラスメント研修を毎年開催し、さらに複合的な研修を行うことで、パワーハラスメントの未然防止を図っている。



吉澤 美樹郎



シビックプライド

問 諏訪の歴史と文化、その価値を知る機会を

答 三つの学びの機会を設け、知るをサポート

問 産業の隆盛とともにこの地に残る文化的価値の高いものに知見を広げることが、諏訪の誇りに触れることにつながる。これからのまちづくり、シビックプライド※の醸成に対する市の関わりは。

※「シビックプライド」とは、自分が住んでいる地域に対する愛着と誇りと定義される。すなわち地域社会の一員として、誇りを持って地域の発展に貢献しているという意識を育むことが重要となる。

答 諏訪市教育大綱の基本方針に「文化財保護・活用」を位置づけ、文化遺産の確実な保存と魅力が伝わるような整備と公開を基本に、市民自身が文化遺産の保護と活用の担い手となることを目指している。

郷土愛

問 子どもたちは、諏訪をどう見るか

答 もっと諏訪のことを知りたい。諏訪で働き、諏訪を盛り上げたい

問 次世代の子どもたちに伝えたい諏訪の魅力、郷土の宝を教育面からどう伝えるのか。

答 諏訪市では、地域を教材とした「ふるさと学習や」ものづくり教育を通じて、小中学校の9年間で地元自然、歴史、文化、産業を学ぶカリキュラムを設定している。また「諏訪の魅力を磨くのは人」であり、子どもを見守り育てる地域の大人たちの関わりが、子どもにとっての諏訪の魅力を育む重要な要素になる。市民の皆様とともに子どもを支え、諏訪の特色ある教育を推進していきたい。



すわ大昔情報センターで土器の相談

掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。※各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。



牛山 正



移住施策

問 選ばれるまちになるには
答 地域の魅力を高めていく

問 市の移住施策のブランディングは。

答 「田舎過ぎず都会過ぎない」諏訪市の特徴をPRするとともに、暮らしやすさを充実させて地域の魅力を高めていく。

問 長野国際文化学院卒業生の移住促進は。

答 同学院卒業生を含め、移住者としての外国籍の方へ支援を行っている。在留資格があれば各種移住関連補助金の対象となるので、相談いただければ対応したい。



日本語学校「長野国際文化学院」

防災

問 防災DXの取組は
答 実施しているがさらに充実を図る

問 災害時のDXツールとして「ブリザンター」を導入しているが、現時点でできるブリザンターの情報管理は。

答 昨年度より運用を始めている。昨年の6月2日の大雨、今年1月1日の能登半島地震に関する市内の被害情報等の管理を行った。被害情報、被害対応情報、被害復旧情報を一元管理することで、市民に対して迅速に情報提供することや災害対策本部等の効率的な被害復旧対応に役立てるため活用している。

問 湖南地区防災連絡協議会が諏訪東京理科大学と水位計設置を進めている。市の情報システムに組み込めるか。

答 湖南地区防災連絡協議会が計画している河川の水位計の設置は、諏訪東京理科大学が開発した水位計が携帯電話網の電波を使用して、情報をサーバーへ送信するもの。その情報を提供いただけるのであれば、市の防災気象システムができる。



井上 登



防災・減災

問 被災地支援での教訓は
答 心身のケアが重要

問 諏訪市から被災地・輪島市に支援活動に参加しているが教訓は。

答 石川県輪島市、輪島高等学校の避難所の運営支援を行った。慣れない避難所環境での生活は、避難者の心身のケアを行うこと、良好なコミュニティの構築が重要と感じた。

一方、避難所へ避難しない方の把握が難しく、在宅避難や車中避難をしている方に対して、物資や食料が行き渡らないなどの課題も確認した。

問 福祉避難所は人手不足で受入れ困難と伝えられた。諏訪市の福祉避難所は県下の福祉避難所数と比べ少ない設定だが大丈夫か。

答 5か所を福祉避難所に設定。収容人数は700人。市で把握する災害時要援護者リスト約1500

名のうち、福祉避難所で介助が必要と想定される方は約400名になるため、地域防災計画上では5施設で収容できると想定。一方、民間との協定が進んでおらず今後の課題と捉えている。

問 福祉避難所への移動方法は。
答 車椅子等が利用できる福祉車両や、福祉タクシー等の利用を想定している。実際の災害時には、民間の輸送事業者等へ応援要請を依頼する。

問 避難所としての冷暖房対策、体育館への空調設備設置の検討は。
答 冬はジェットヒーター、夏場は大型扇風機などで対応。状況に応じて空調設備のある教室を避難所として活用する。今後整備する予定の南部地区施設一体型小中一貫校においては学校全体の空調設備の仕様を検討していく。



福祉避難所に指定されている総合福祉センター

一般質問

◆市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。



高木 智子



地域共生社会の構築

問 断らない相談支援に対する市長の考えは

答 市民の困りごとに対する包括的相談支援体制の強化はマニフェストの

問 18歳以降の支援状況は。

答 障がいがある方は社会福祉課へつなぎ支援。その他の方はあゆステの機能だけでは困難。情報のキャッチ自体も難しい。支援にながれない人のために包括的な支援体制は重要。

問 まいさぼの相談状況は。

答 約8割が生活困窮に関する相談。複雑、複合化した福祉ニーズが増加し、その支援は長期化傾向。

問 今のまいさぼでは支援体制に限界があるのでは。

答 生活困窮者自立支援法で受け止めきれない複合化



断らない支援のあるまちを!!

した課題、制度の狭間の課題が顕在化。伴走型支援が必要。まいさぼが果たす役割や相談支援機能の拡張は避けられない。

問 アウトリーチ（支援機関からのアプローチ）型支援への転換が必要では。

答 自ら支援を求められない、支援に拒否的な方は相談に来るのを待っていても支援につながらない。予防や早期発見・支援につなげることが大切。

問 行政が就労のマッチングをすることは、生きづらさを抱えつつも働きたいと考えている人、人材不足の農家や企業など双方にとつていいのでは。

答 農福（農業と福祉）連携は従事者不足課題解消になる。関係者に働きかけたい。



近藤 一美



諏訪の名物料理の創造を

問 そばの街諏訪を目指して

答 そばを通して官民一体で食文化の発展を後押ししていく

問 来訪したお客様には「おいしい信州そばを食べたいのでお店を紹介してほしい」と言われる。諏訪には昔からそば文化があり、そば専門店が数多く営業し、繁盛している。全国的にも評価の高い製粉工場、また製麺工場。一度に70人が、そばを打つ場所があり、諏訪地区では初めての、段位六段のそば打ちも誕生している。近くにはウナギの街岡谷があるように、そばの街諏訪で「まち起こし」を官民一体でやることを提唱するが、いかがか。

答 諏訪市では長野県が開発した「信州ひすいそば」の「種」の産地として後山地区があり、最近では上野大根を使った「おしなそ

そば」が開発されている。そばを通して地域への愛着・誇りの向上へとつながるよう後押ししていく。



今話題の諏訪市オリジナルの「おしなそば」

地区社会福祉協議会の役割

問 行政としての位置づけは

答 地区内での福祉活動の推進

問 具体的な活動は。

答 地区ごとの特色を生かして、住民の福祉理解のための講演会や研修会の実施、地区社協の広報誌発行、住民同士のつながりを深めるための多世代交流の促進を行っている。

また自分たちが暮らす地域における福祉的課題の把握・関係組織との情報共有等を行っている。

議員と語っちゃオ!! を開催します!

どなたでも
ご参加いただけ
ます

諏訪市議会では、市民の皆様のお声を今後の議会活動の参考とさせていただくため、意見交換会を開催いたします。議員の成り手不足が問題となる中、本年度は、議員報酬等について皆様のご意見をうかがう機会にしたいと思います。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和6年 **10月12日(土)**

【昼の部】13時～15時 【夜の部】18時～20時

会場 総合福祉センター 交流ひろば

対象 どなたでもご参加いただけます

問い合わせ 議会事務局 ☎53-0261

●詳しくは、市ホームページをご覧ください
(8月1日以降掲載)

議会改革を進めています!!

諏訪市議会では、令和元年に議会改革推進特別委員会を設置し、市民に開かれた議会を目指して、様々な改革を進めています。

現在は「情報共有」「住民参加」「機能強化」の3つのカテゴリーに分け、優先順位をつけて取り組んでいます。今年度中に実現可能な取組としては、「情報共有」では行政視察報告書の公開、政務活動費の公開、議長交際費の公開、「住民参加」では議場の活用、「機能強化」では議会BCP(災害等の非常事態における事業継続計画)の策定、報酬審議会諮問準備などがあります。

その中で「議場の活用」としては、本会議場の会議以外の利用は初の試みですが、定例会が開かれる日に少し早めに本会議場を開場し、体操やコンサート等を行ってから開会することで、傍聴しやすい環境を整える取組を計画しています。

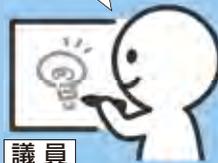
きたる9月定例会では、「すわっこいきいき体操」を行い、市民の健康づくりを進めるとともに、体操に来られた方に生で市議会を見ていただきたいと思ひます。

詳細が決まりましたらホームページ等でご案内いたします。



代表・質問の表題が
大きく&カラー分けに
なつてわかりやすくなりました。
パツと見て何について書かれてい
るのがわかるので、
全体を見るのに大変役立っている
と思ひました。また文章を読むのが
苦手な人も最低限の情報を
得ることができるので
いいですね。

先日のモニター会議で
いただいたご意見を
取り入れて、
できることから
すぐ始めてみました。
気づいていただき
ありがとうございます。



議員

今回より紙面を大幅に
変更しました。第97号より
諏訪市内の高校に通う生徒さんの
作品を表紙にします。
ご期待ください!

★表紙第一弾は、諏訪二葉高等学校美術部の皆さんです!

美術部の活動は、火・木・金の週3回。部員は1年生5人・2年生3人・3年生5人の計13人。

3年生の皆さんが取材に対応して、作品を紹介してくれました。「部活に来ると安心してほっとする」「絵を見たら誰が描いたかすぐわかる」と、とても仲良しで和やかな雰囲気的美術部の皆さんでした。今回の表紙の選考は「どの作品が表紙に適しているか」という観点で選んでくださったとのことで、信頼関係がうかがえます。絵を描くことが大好きな皆さんは美術やデザイン系の大学を希望し、中には美術の先生の免許を取得したいと話してくれた生徒さんもありました。きらきら輝く若き芸術家の皆さん、ありがとうございました。



「きれいな人」

かみじょうのの
上條ののさん



「貪」

かさほら めい
笠原 芽衣さん



「祈り」

じょうわ あやか
城和 彩香さん



「前途洋々」

おがわ ほのか
部長小川 穂乃佳さん



「視線」

みやざわ ここ
宮澤 心さん

【表紙作品への思い】
犬の可愛さや、大好きなピザが欲しいという真剣な表情を自分なりに表現しました。色にこだわって犬は黒いのですが、黒や灰色だけで表すのではなく、たくさんの色を使いました。この作品を見てくれた人に犬の可愛さや、温かい雰囲気などを感じとり、そしてそれがその人の1つの小さな幸せになってくれたらと思います。



議会だより
96号の
アンケート
結果

ご意見・ご提案への回答

定例会日程に予定時刻(10:00~予定)が入ったのは良いですね。モニター会議での意見を早速取り入れていただきありがとうございます。

モニター



**議長室より
こんにちは!**



諏訪市議会では、市民の代表として、市民にとって魅力ある議会をつくる必要があると考え、市議会の現状と課題について市民と双方向のコミュニケーションを深め、主体的・持続的な議会改革を進めるとともに、行政監視・政策提起能力の強化、政務活動費の適正な執行に努めています。併せて、社会のデジタル化に対応した議会運営の高度化・効率化を目指し、議会に対する市民の理解と信頼の向上に取り組んでおります。そのためには、諏訪市議会が市政に対して、議論を深め、将来に対して責任をもって議決する等、地方議会の活性化に向けて進めてまいります。

**9月定例会は、8月27日(火)招集
予定です。詳しい日程は、招集日
のおよそ2日前に決定し、ホームペー
ジでお知らせする予定です。**

議会を傍聴しましょう!

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は当日の受付で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。

請願・陳情を出しましょう!

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

●締切りは**8月19日(月)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

議会に参加しませんか?



**議会をテレビ・パソコンで
みましょう!**

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」(112ch)で生中継しています。また代表・一般質問の映像は定例会終了後にYouTubeにアップしています。各議員のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

9月定例会日程(10:00~予定)

月日	会議
8月27日(火)	提案説明、議案質疑、付託
9月 2日(月)	代表・一般質問
3日(火)	一般質問
4日(水)	一般質問
18日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は変更になる場合があります。

委員 長 井上 登
副委員 長 森山 博美
委員 藤森 綾子
委員 牛山 実弦
委員 大津 博子
委員 小山 博子

議会だより編集委員

(森山博美)

年間ご意見をお願いします。市民の皆様の声に寄り添って、優しい紙面づくりを心掛けてまいります。

継続して、また新たに議会だよりモニターを受けていただいた方々には、これから1

年任期の議会だよりモニターの皆様にも多くのご意見を頂戴しありがとうございます。今後ともご愛読いただければと願っています。

令和6年2月の議会だよりモニター連絡会議を受けて、第95号より代表・一般質問の表示形式を変更しました。また、今回からは表紙を諏訪市内の高校に通う生徒の作品に変更しました。たくさんの方々に手に取っていただけたらと思っています。

編集委員よりこひいっ!



諏訪市公式LINEで議会だよりを配信します!

諏訪市公式LINEにて議会だよりを配信しています。

右記QRコードを読み込むか、

LINEアプリ内で「諏訪市」または「@suwacity」と検索してください!



友だち登録はこちらから!